

新型コロナウイルス感染症 ～かからない うつさない ために～

日頃より、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

政府の基本的対処方針の変更、「マスク着用の考え方の見直し等について」及び「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第二十報）」により、令和4年11月29日付「新型コロナウイルス感染症 ～かからない うつさない ために～」を一部改訂いたしました。以下にお示しする内容を参考に、引き続き感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1. 換気

- ・ 常時、換気ができるようにしてください。
 - * 一方向の風の流れることができるようにする。
 - * 二方向の窓を開ける。
 - * 窓が一つしかない場合は、部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置する。
 - * 通常のアエアコンには、換気機能がないことに留意する。機械換気による常時換気ができない場合、窓開けによる換気を行うようにする。
- ・ 厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第二十報）」問5-1も参考にしてください。

2. 手洗い

- ・ タオル等での清拭やアルコール手指消毒のみではなく、石けん・流水による丁寧な手洗いの励行をお願いします。

3. マスクの取扱いについて

対象	マスクの取扱い
児童	<ul style="list-style-type: none">・ 2歳未満児のマスク着用は奨めない。・ 2歳以上児についても、マスク着用は求めない。
職員	<ul style="list-style-type: none">・ 個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとする。・ ただし、各園が感染対策などの理由等により、職員にマスクの着用を求めることは可能。その場合でも、<u>あくまでも個人の判断に委ねられるものであるため、マスクの着脱を強制することがないように注意すること。</u>
保護者	<ul style="list-style-type: none">・ 個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとする。・ ただし、保護者説明会や行事等で密になる場合には、会場の広さや換気の状態などを踏まえ、各園が感染防止対策などを理由としてマスクの着用をお願いすることも可能。・ なお、着用をお願いする際は、<u>その理由を丁寧に説明するとともに、着用を強制することが無いように注意すること。</u>

4. 健康管理

- ・ 子どもの登園後、直ちに健康観察を実施し、発熱や咳症状があり普段と体調が異なる場合は、自宅での休養を保護者に促してください。ただし、呼吸器症状が喘息や花粉症等新型コロナウイルス感染症によるものではないと医師が判断した場合はこの限りではありません。
- ・ 同居家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある場合は、登園を控えていただく協力をお願いします。
- ・ 発熱や咳症状のある職員は、出勤せず、解熱後 24 時間は休養をとってください。

5. 子どもの食事

- ・ 感染防止に十分留意しながら、子どもたちが食事の時間を楽しめるようにしましょう。
- ・ 対面での食事とする場合であっても、子どもたちは、普段の保育において、マスクを着用することなく生活していることを踏まえ、今後は、一律のパーティションの使用は求めません。各園の食事場所の広さや換気の状態などに応じて、使用の可否をご判断ください。

6. 職員の食事・休憩時

- ・ 食事や休憩の間は、十分な換気を行うなど、感染防止に留意しましょう。
- ・ なお、引き続き、子どもと一緒に食事することは避け、時間差をつけて、できる限り少ない人数で食べることを推奨します。

7. 環境

- ・ 施設や玩具の消毒を適切に行ってください。
- ・ 多くの人が触るところは、特に念入りに消毒をしましょう。
- ・ 環境の消毒には、0.05%次亜塩素酸ナトリウムまたは 70%アルコールを使用してください。
- ・ 鼻水や唾液にはウイルスがついている可能性があるため、ごみ箱は蓋つきのもの（足踏み開閉式が望ましい）を使用しましょう。

8. 活動

- ・ 活動は子どもの人数や部屋の広さ等を考慮し、様々な遊びが楽しめるよう工夫しましょう。
- ・ グループに分けての活動や、活動後や食事前の丁寧な手洗いなどの感染防止対策を引き続き行ってください。

9. 行事の実施

- ・ 実施の際は、場所（適切な換気）、時間、活動内容（密集密接しない）を検討し、各園で感染防止対策をとったうえで行ってください。
- ・ 千葉県幼保運営課「保育園・認定こども園等における今後の行事の在り方について」、厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q & A について（第二十報）」の問 18-2、問 19 を参考にしてください。